

下水道へ接続をお願いします

生活様式の変化に伴い、炊事、洗濯、入浴など人の生活に伴い排出される水は、河川や海の水質悪化の大きな原因となっています。

岩美町では、将来にわたってこの美しい岩美町の環境をまもっていくために、下水道の整備をしています。お住まいの区域で下水道が整備され、供用開始区域となりましたら、速やかに下水道に接続する工事をおこなってください。

【下水道に接続すると】

側溝を汚水が流れなくなり、ハエや蚊の発生、悪臭を防ぎ周辺環境がよくなります。家庭内においても、トイレが水洗化され、清潔で快適なトイレが使えます。



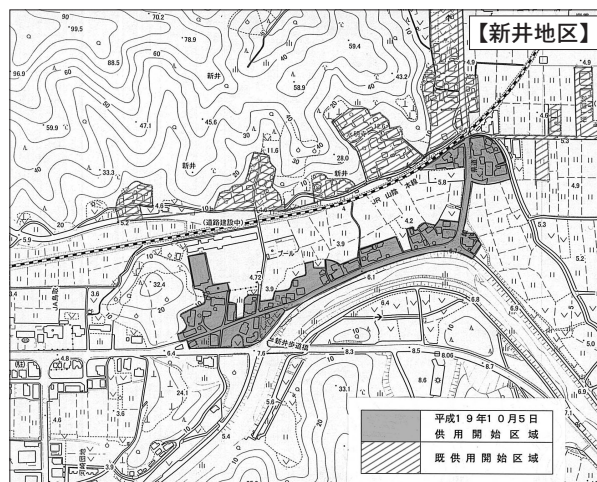
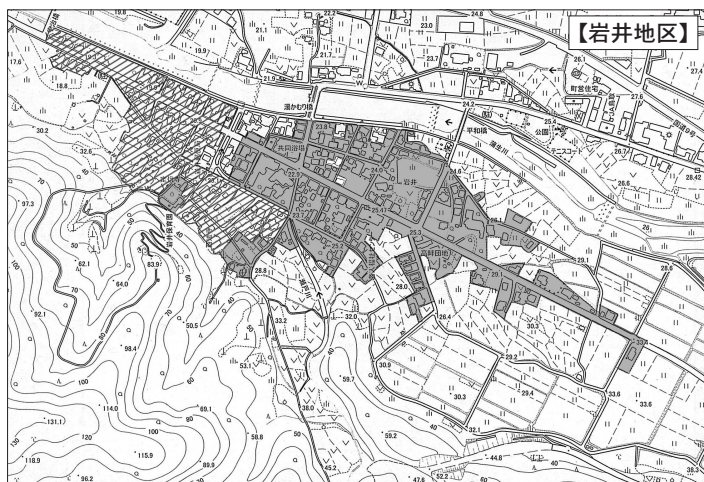
【トイレの水洗化は、3年以内に】

供用開始区域になった日から3年以内に水洗トイレに改造し、下水道に接続してください。

また、単独浄化槽を使用していて、台所や浴室、洗濯などからの汚水を道路の側溝や水路にながしている場合は、下水道に接続しなくてはなりません。

周辺環境をよくするために下水道を利用していただきますようご協力ください。

「岩井・新井供用開始区域図」



⚠ 受益者負担金・分担金、下水道使用料は納期までにお支払ください

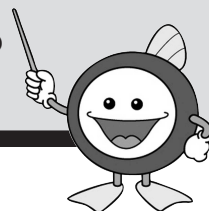
岩美町のおこなっている下水道事業の建設に必要な費用は、国からの補助金と地方債、受益者負担金などでまかなわれます。また、下水道を維持管理する費用は、下水道使用料によってまかなわれます。

受益者負担金・分担金、下水道使用料の支払は、指定期日までをお願いします。

【19年度の支払期日】

- ・受益者負担金・分担金は、19年度賦課3期が11月30日、4期は1月31日。
- ・下水道使用料は、毎月月末です。

(※受益者負担金・分担金は口座振替がご利用になれませんので、直接、お近くの銀行窓口か、役場出納室でお支払ください。)



問い合わせ先

上下水道課

☎73-1583